

## 第11回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成16年10月26日 14:00～16:30

場所 府中市役所北庁舎第五会議室

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北場委員 北村委員 木下委員 澤野委員  
杉村委員 田口委員 庭山委員 平田委員 弓削田委員

欠席委員 北川委員 山村委員

(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 加藤保育課長

田添待機児解消推進担当主幹 戸井田保育課主幹

松本子育て支援課推進係長 小泉保育課主事 石堂子育て支援課主事

### 次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

### 議題

1. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会中間のまとめへの意見について
2. 行動計画の基本理念等について
3. 行動計画における施策の体系について
4. その他  
(1) 今後の協議会のスケジュールについて

1. 開会
2. 傍聴人の入場について

#### 子育て支援課長

皆様、お待たせいたしました。ただいまから、第11回の府中市次世代育成支援行動計画検討協議会を始めさせていただきます。

前回、第10回は、たしか7月27日、まだ暑い時期でしたが、それから中間のまとめをいただきまして、市のほうも議会、それから市民の方にお示しをして、ご意見をいただいております。

そういう中で、きょうの会議ですが、まず最初に、いつもでしたら、傍聴の方をご案内するのですが、ご希望は1名あるのですけども、まだお見えになっておりませんので、もし後ほどお見えになったら入っていただくということでご了承いただきたいと思います。

委員会一同 了承

3. 資料の確認

子育て支援課長

最初に、資料を確認させていただきます。資料11-1でございますが、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会中間のまとめへの意見」ということで、9月13日から30日まで、広報でご案内をして、図書館とか文化センター、それから市のホームページに本文を置きました。それから、2回の説明会を行いまして、その間、いただいたご意見が31名からということで、それをまとめたものでございます。

次は、11-2、「行動計画の基本理念等について」ということで、最終報告に当たりましては、基本理念の部分について、ぜひご議論をいただきたいと思っております、その資料として、今までの中間のまとめを踏まえた中で、基本理念、目標、それから2ページ目は支援の考え方とありますが、方向性というような部分をまとめたものでございます。

なお、この資料の2枚目以降は、以前、第4回のお出ししている資料を、もう一度お出ししております。

11-3、「行動計画における施策の体系」とは、1案から3案までございまして、これは国の行動計画の策定指針で示されております7項目7分野を、今後市が策定する行動計画の柱立てを想定しまして、その案として3つをまとめたものです。

1案は国の行動計画の策定指針の7項目そのまま、2ページ目の2案は、以前の計画「ひとみ輝け！府中子どもプラン」の柱立てにほぼ合わせた形で組み直したもので、それから第3案につきましては、中間のまとめの第2部で示している柱立てに沿った形でまとめたものでございます。

11-4、「中間のまとめに対応した事業等一覧」ということで、10月26日現在のいただいた中間のまとめに対する市の対応策を検討した結果でございます。あくまでも、現時点の検討案ということで、まだ確定をしたものではございませんが、中間のまとめをいただいた以降、子育て支援本部を中心に考えた現状でございます。

11-5、「行動計画に盛り込まれるべき事業一覧」ということで、これは中間のまとめのときに第2部で示しているものですが、中間のまとめをいただいた以降、もう一度精査しまして、事業名に「 」がついているものは中間のまとめの段階の第2部にはまだなかったものでございます。

参考資料としまして、第2章、「計画の基本的な考え方」という1枚のコピーですが、これが先ほど少しお話ししました「ひとみ輝け！府中子どもプラン」、平成10年のときの計画の基本理念、基本的方向、施策の体系をコピーで示したものでございます。

本日お配りしております「平成16年度のスケジュール」ということで、改めて現時点のスケジュールをお示したものでございます。

それから、第9回と第10回の協議会の議事要旨でございます。

資料は以上でございます。

では、会長、議事のほうをお願いいたします。

会長

皆様、本当に足元のお悪い中、またご参集いただきまして、ありがとうございます。

7月に中間まとめのための最後の会議をやってから、もうおおよそ3カ月ぐらいたちます。一番最後にご説明いただいた今後のスケジュール案を見ますと、きょうが11回目と

ということで、12回目が11月15日、白糸台の文化センターでということで、もうこれは確定しております、12月に第13回、一応予備がありますけども、最終回ということになっております。恐らく、最終回のところは、セレモニー的なことで、文案を練るとか議論するということはほとんどできないと思いますので、特別なご議論の紛糾がなければ、きょうと次回の2回で最終報告に向けた議論を終息するという大ざっぱなスケジュールになるかと思います。

それで、今後の進め方、また皆さんからご意見もちょうだいをしたいのですけれども、まず中間まとめを一応まとめましたけれども、かなりまだまだご議論すべきところがあるのを、とりあえず私のかなり独断的な形でまとめさせていただいたということもありますし、その中間まとめについても、皆さん何かご意見があるかどうかということについても、一度発言の機会を設けたほうがいいのかないのかなというのが一つ。

それと、2つ目が、現に市民の方々に説明会をして、31名の方から、項目数でいくと、60項目ぐらいのご意見をいただいておりますので、これについて、これをお読みになって、どこを強調すべき、あるいはもっと足りないところは何かというようなことについてのご意見があればということが2つ目です。

それと、きょうの資料11-4あるいは11-5の中で、ある程度、府中市のほうでこの中間まとめをご覧になって、まだ最終ではありませんけども、庁内でいろいろ議論をされてる部分がございます。それも、少し先にお聞きしたほうが、中間まとめあるいは市民の方のご意見、それから市の対応というのをご説明をいただいたところで、少し皆さんから、ご意見をちょうだいをしたほうがいいのかないかと思います。その後で、この行動計画あるいは府中市の行動計画として、要約をすると、どういうことを目指してほしいのかというあたりの議論として、基本理念とか基本行動方向みたいなものについての、こういうことを盛り込むべきとかぜひこれは欠かさないでほしいとかというような意見をきょういただく、あるいはその中間報告、最終報告というのはこういう性格のものであるべきというようなことについてご意見をいただいて、そこで少し議論を集約して、次回の頭にそれを集約して、たたき台みたいなものをお示しして、それに基づいて議論を進めるという方向で、何とか次回に少し方向性が出ればなというような感じで進めたいと思いますが、その方向性を含めて、進め方について、まずご意見をちょうだいしたいと思います、いかがでしょうか。

これは、なかなかやってみないと、そのとおりいくかどうかは全くわかりませんが、もしあまりご意見がございませんようでしたら、きょうあるいは次回は、とりあえずそういう進め方をしていきたいというふうに思います。

それでは、各意見につきましては、既にもう配付をしておりますので、まだなかなか目を通される時間がなかった方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょっと割愛をさせていただいて、この中間まとめあるいは市民の方のご意見を聞かれて、今府中市のほうでどういう検討をしているのかという話を、11-4の資料をご説明いただいた後で、皆さんからご意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、府中市のほうから11-4のご説明をお願いできますでしょうか。

## 子育て支援課長

資料11-4ということで、きょうお配りした資料でございます。きょう現在の市側の検討協議会からいただいた中間まとめに対する検討結果一覧というようなこととなります。

6本の柱がございますので、それに沿ってご説明します。

まず、保育ニーズへの対応ということで、通常保育定員を拡大していくという、この事業に対しまして、公立保育所の民間移管をはじめとしまして、私立保育所の新設、分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、入所定員を拡大する。また、認証保育所等も活用し、待機児ゼロを図りますということで、これにつきましては中間のまとめのときにお示した目標数値がございますけども、その数字の中で個別に押さえておりますので、これは5年間で達成をしていくということになります。

それから、多様な保育ニーズへの対応ということで、時間延長保育ですが、ニーズのところではご記憶があるかと思えますけども、夜7時までと8時がほぼ同数ぐらいに出てまして、あと1時間延長すれば、ほぼその需要といえますか、ご希望が解消できるのではないかとということで、現状19時、7時までの延長保育を20時、8時までに拡大するというのを考えています。ただ、これにつきましては一律、一斉ということではなくて、重点的な場所を拾いながら、順次拡大をしていきたいと考えております。

トワイライトステイですが、箇所数をふやすということで、現在しらとり1カ所ですが、新しい保育所、税務署跡地の保育所でも新たに開始をいたします。

それから、働き方の見直しということで、これは企業等への働きかけということになりまして、表現としては、そこにあるとおりで、具体的にどうするかというのは、まだこれから知恵を絞っていかねばならないと思います。

次は、病後児保育につきましては、施設型については、もともとの福祉計画でも、病院、医療機関併設型を目指しておりましたので、これを何としても実現をしていきたいと思っております。

それから、現状のしらとりで行っている部分につきましては、利用時間をもう少し延ばしてほしいという要望がかなり強いので、これについてはできる限り、早く対応してまいりたいと思います。

派遣型という希望が結構あったのですが、これについては、一応その方向で検討いたしますけれども、ちょっとすぐには無理ではないかという結果になっております。

次に、一時保育ですが、これは定員を拡大していくということと、もう一つ新たな視点では、今までは私立保育所だけでしたけども、市立保育所においても一時保育を実施することを考えています。特に、市立保育所の役割としましては、緊急対応ができるような一時保育ということで、通常今、私立の一時保育ですと、特定保育に近いような保育事情があって、なかなか緊急にとか短期の一時保育が入り込めない状況になっておりますので、特に市立保育所については緊急対応ができるような事業にしていきたいと思っております。

もう一つ、新たな子ども家庭支援センター、「たち」においては、これはもう理由を問わない、リフレッシュを重点とした一時保育を実施してまいります。

それから、情報提供ということで、母子手帳交付時の情報提供、これはこれまでの継続ですが、「子育てのたまたま箱」を必ずお渡しすると。この場合に、このたまたま箱が古いのではいけませんので、毎年内容を改めてまいります。

健診未受診者への支援ということで、保健師による訪問による未受診者の状況を把握し、その後の支援につなげていくということになります。

妊産婦・新生児・乳幼児訪問、これにつきましては、育児上、必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言をまいります。

それから、「保育サービスのあり方」という項目の中で、市立保育所の地域子育て支援ということで、「在宅で子育てをしている家庭や地域の保護者等の自主活動の支援として、保育所における子育て相談や保育士による訪問事業」を新たにこれから実施をまいりますということです。

「また、園庭開放を拡大し、地域交流を支援します」ということで、現在、園庭開放を実施しているのですが、事業名称も少し変えて、もう少し地域交流という視点を拡大してまいりたいと考えております。

利用者負担のあり方ということで、先ほどの通常保育の定員拡大という中で少し説明が落ちておりましたけども、認可保育所だけでは、すべての保育ニーズにこたえきれない、特に、7月までの議論でありました求職中のニーズについては、認可保育所ではなくて、認証保育所等も含めた中で対応せざるを得ないという計画になっております。

そこで、「認可保育所と認可外保育所における利用者負担の格差を縮小するため、保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の利用者負担額の一部助成を検討します」ということで、基本的には親が同じ所得であれば、ほぼ同水準の保育料になるように、そういう仕組みを検討してまいりたいと思います。

次は、保育所と幼稚園の負担のあり方ということで、同様な考え方ですが、保育と幼稚園との負担のあり方、要は税の投入の仕方というのですか、そこについての公平性というものについても検討して、仕組みとして新たなものを提案していきたいと思っております。

学童クラブです。これは、従前どおりの方針で、ニーズ調査でも、かなり人数の拡大が見込まれますが、3年生までの全入会希望児童の受け入れを進めていくということでございます。

次に、2本目が、「0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化」ということで、まずひろば事業ですが、「たち」においてひろば事業を新たに開始をします。それから、「児童館や学童クラブ施設などを利用した子育てひろばポップコーン事業を市内全域で実施します」ということで、今までは学童クラブを中心に地域展開を考えていくという言い方をしておりましたけども、児童館についていま一度見直しまして、児童館での午前中のひろばというものを検討してまいりたいと思います。結果として、22カ所の学童クラブというよりは、児童館を含めた中で地域展開をもう一度検討していくということになるかと思っております。

自主活動の場です。「自治会と協力をして、公会堂を利用した自主活動の場づくりを図ります。運営には、地域の住民の協力を仰ぎます」ということで、自治会にご協力をいただきまして、一般的には市の公園の中に自治会があるというところもかなりありますので、その中で通常、午前中を見ますと、雨戸がしまってる状態が見受けられますので、自治会にお願いをしまして、例えば午前中であれば、週1回ぐらい、自治会のご協力で、その公会堂をあけていただければ、親子の方が安全に遊べる、その機能として、その公園も、

自治会の公会堂も生きるのではないかと考えています。例えば、それから午後であれば、同じような考え方で、小学生の子どもより安全な遊び場として公園も生きていくのではないかと考えてございます。

それから、児童館。「児童館を利用した就学前の児童とその保護者の交流・活動を活性化するため、受入体制を整備してまいります」ということなのですが、ここは、実は中間のまとめが出た段階で、理事者のほうから指示がありまして、この中間のまとめが、かなり細かく出てますけども、これをやっていくには、現状の子育て支援本部では無理であろうということで、組織の見直しを行うことの指示が出ました。現在、見直しを行っております。その中で、児童館を含めて、組織的な見直しを行っていかうという方向になっております。そういう前提で、この児童館のところは表現をさせていただいております。

次が、日常的な活動におけるふれあいということで、「自治会と協力し、公会堂を利用した自主活動の場づくりを図ります。日常的なふれあいが、地域行事等のコミュニティ参加へのきっかけとなることを目指します」ということで、先ほど上で申し上げましたような、そういう自治会の協力が得られていけば、日々の活動が、例えばこの地域では何月にお祭があるのだとかという、そういうより大きなイベントへの参加のきっかけになっていくのではないかと考えています。

次が、小学生以上の子どもの居場所づくりということで、最初が児童館。「文化センター内施設としての位置付けを維持しつつ、児童サークル等を充実し、子どもの話し相手や遊び相手となる指導員を増強します。運営には、地域の住民等の協力を仰ぎます」としております。

学校・公園の利用。「学校施設や公園を遊び場として利用するため、保護者や地域住民による指導員を募集・育成します」。

「たち」の夜間利用。「新たな子ども家庭支援センター「たち」の17時以降を中高生の懇談・活動場所とします。また、中高生自身による企画・活動組織を設け、「たち」以外の各種施設を利用した活動についても支援します」ということで、居場所づくりについては、なかなか新しい施設というものが想定できませんで、「たち」は一つの利用例なのですが、市のいろいろな施設を、例えば極端な話、市役所でもそうですが、市役所の1階のロビーは、多分ほとんど夜はあいてるので、そういう場所というのは幾つかあるのではないかと考えています。そういう場所を見つけていきまして、またその施設によって、その独特なというか、施設らしさのある活動もできるのだらうということで、まだあいまいではございますけども、一つとしては「たち」の例を出しましたが、居場所づくりという観点から、既存の施設を見直していったらどうだろうかと考えています。

子どもふれあいボランティア。「子どもとふれあう機会の提供と居場所の提供とを兼ねて、子ども家庭支援センターや保育所で中学生や高校生のボランティアを募集し受入れます」これは、今言った、一つの例として、保育所というものを考えた事業です。

小中高生対象講座。「様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、小中学生や高校生を対象とした講座等を充実していきます」。

子どもが悩み等を相談しやすい体制づくりということで、「児童館及び「たち」に子どもの相談相手となる指導員を配置します」。

次は、子育てに関する情報提供の仕組みづくりということで、ニーズ調査の中で、『広報

ふちゅう』というのは、やはり一番大きな媒体になっておりました。「『広報ふちゅう』における子育て情報の特集ページや連載コーナーなどの掲載を検討します」。

子ども家庭支援センター、「たち」ですが、「たち」を情報の集約施設と位置付け、子育てに関する情報の収集・提供を行います」。

次は、児童館です。「各児童館において、地域の住民の協力を得ながら、情報を収集・提供します」。

インターネットの活用。「NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討します」。

次は、児童館の相談機能です。「各児童館において、地域の住民の協力を得ながら、情報を収集・提供します。また、児童館の体制強化を図る中で、相談体制の充実を検討します」。

次は、子育て支援と母子保健の連携の強化。まず、子ども家庭支援センター「たち」ですが、「たち」を総合相談施設と位置付け、母子保健も含め各種相談に応じます。また、必要に応じ、個々の専門の相談機関へとつなぎます。」。

「たち」の専門相談日。「たち」において、定期的に、保健師や心理士等による専門相談日を設けます」。

ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり。子育てボランティア育成講座。「社会福祉協議会と協力して、活動しているボランティア、またはボランティア希望者に対し、知識や技能の習得のための講座を行い、地域におけるさまざまな活動への参加を促進します」。

NPO・ボランティア等との協働。「子どもの育成活動への地域住民の参加を促進するよう、人材育成や活動場所等を支援します。また、子育て支援の施策を実施するにあたり、積極的に地域の住民や団体との協働を図ります」。

子育て支援連絡会（仮称）。「子育てに関わる団体等による組織を設け、意見交換や活動を行います」。ここはちょっとまだあいまいなのですが、我々の思いとしましては、こういった意味合いと、それから今後、計画を進めていくに当たって、その進捗状況を、ある意味監視という言葉が正しいかどうかはわかりませんが、そういうもののチェック機能としての組織もやはり必要と考えておまして、その辺が表現上、整理はされてませんが、とりあえずこういう形で、今連絡会という形になっております。場合によっては、別組織ということのほうが正しいのかもしれない。

以上が11 - 4でございます。

11 - 5につきましては、前回まで、中間のまとめの第2部で入っていたところを、それ以降の状況を踏まえて整理をしました。中間のまとめの段階では、計画目標というものが入っておりませんでしたけども、それについて入れております。

ちょうど真ん中の「課題等」というのは、かなり事務的な表現になってるものがありまして、最終的に、もし計画書をつくった場合には、この「課題等」という欄は省いていくような考え方でございます。

それで、幾つか がついているものがありまして、これは7月の段階ではなくて、新たに追加したものでございます。

例えば、最初のページをめくっていただきますと、幼稚園の園庭開放ということで、これは市立の3カ所ある幼稚園ですが、教育委員会のほうから、こういう提案とありますが、

やっていきたいのだという方向が出てまいりました。先ほどの公会堂を利用した自主活動の場づくりというようなものを、ここに入れております。

それから、3ページには、先ほどのボランティアの育成講座等です。

それから、9ページに、ひとり親家庭の支援ということで、実はひとり親家庭の支援というのは、福祉計画の段階では、市の計画としては明確になっていない、その後、法が変わったということもありまして、ここに市営住宅の優遇抽選、保育所への優先入所、母子家庭の教育訓練給付金、訓練促進費、常用雇用転換奨励金というような、この3本は国の要綱に基づく事業ですけれども、母子家庭関係を新たに加えております。

あとは、途中幾つかある程度かなと思います。

この中で、がついているのは、11-4でご説明したものとほぼダブっております。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。

大体、もうここまでで30分過ぎていまして、本当にボリュームが多いので、理解するだけで大変なのですけれども、これから大体1時間ぐらいをめぐりに、今までの、7月段階まで、まだまだ議論が錯綜していて、私たちも頭の整理が十分できなかったのですけれども、一応こういう形でまとめさせていただいて、市民の方のご意見も聞き、今、行政のほうから、ある意味では私たちの意図を盛り込んだ形で方向性を示していただいた。

もちろん、まだこれは最終案ではないわけですが、大体行政のほうの計画のイメージが、この資料の11-5というようなイメージなのだろうと思います。ですから、こういう流れの中で皆さんのご感想なりご意見をまずちょうだいしたいのと、逆に言えば、こういう盛りだくさんな施策を、これから府中市はどのような方向で子育て支援をしていくのだという理念みたいな、そういう集約をしたような、要約したようなものをどういう形で表現し、あるいはどこに強調点を置いて、私たちとして入れてほしいのかというご意見を賜りたい部分と、それとこの協議会の最終報告と市の計画とは別のものですので、この中間報告と私たちの最終報告、例えば個別意見を通した形の方向性だけを意見としてまとめる方向もあります。それと、一番最後に市のほうから出ました、いわばこれは10年の時限立法で、5年ごとの計画で、見直しの期間がもう一回あるわけですが、例えばその前期の5年計画について、その進捗状況については市民の方からご意見をいただくとかという、ちょっと言葉は悪いですけど、そういう監視というか、それを見守るといような、またその都度、その都度、市民の方からこう書いてあるのにうまくいってないじゃないかというように、あるいはもっとこういうことをしたらみたいなご提案とかご意見を聞くような場というのにも確かに必要なだろうなという気がしますので、そういうこれからの運営のあり方、基本理念、それと私たちの報告というものをどういう形でまとめるかというようなことについても含めて、ご自由に皆さんからご意見をちょうだいしたいと思います。

何とも非常に範囲が広すぎて、何からいっていいかわからない感じがするのですが、まず中間報告なり、あるいは市民の方から出たご意見について、何か感じられるようなことはございますか。それと、今、市から出てきているような方向性についてのところで、何かご自分が気にかかるとか、感じるがありましたら。



委員

言葉の話で申しわけないのですが、「子ども」という言い方という、ここで小学生の居場所という言い方がありますが、乳幼児の場合に居場所とは言わないわけですね。18歳未満がみんな全部法律的には子どもになってるのですが、読めばどっちかなとは感じないのですが、区別する何か表現があってもいいかなというふうには思いますけど。

会長

それは、例えば子ども、児童。

委員

そうです。児童とイコールになってしまっているのだと思うのです。書類になってしまうと、何か考え方に差があれば、どうしても大人が手を差し伸べなきゃいけないという子どもと自立するのを助ける場面とはちょっと違うかなと思います。居場所という言い方で引っかけたわけです。

会長

少し年齢によって、保護を必要とする子どもの表現と、その子ども自身が、自立をむしろ助長するというか、あまり手を出さないという意味での子どもの表現を分けたらどうかと。もちろん、あまりその法律の定義はありませんけど、子どもという、例えば保育園ぐらいまでの、小学校就学前ぐらいまでのイメージで。でも、学童保育もあるから。そうすると、これはかなり基本理念にかかわるような、つまり子どもをどうとらえるかという2つの、それを二分したらどうかというご意見ですが。

ちょっと、皆さん、意見がなかなか出ないようですので、順番でお願いします。

委員

まず、読んだ感想と自分の意見と割に一致しますが、感想は、やっぱり市が行政としてやるべきことと、それから対処療法的に、割に待機児童をなくしてほしいとか自分の子どもが今保育園に入れたいから入れてほしいとかという意見が、実にあいまいに入ってきたと思うのですね。その辺で、逆に電子メールなんかのご意見何かにもありましたけど、そういう行政の次世代を支援していくための理念というものはどうなのですかと、それとそういう対症療法と混同しないでほしいみたいな感じの意見がちょっとあったと思うのですが、私もその辺をととも感じるのですが、これから民間がかかわったりしてくるわけですが、行政じゃなければいけないことと民間がかかわれることはどうだということが明確に市民にわかるようにしていかなきゃいけないのではないかなということ。

ついつい全体として感じるのは、対症療法的なことがどうしても市民の要望になるから、そこに割に重点が置かれていってしまう危険を大変感じるのですね。このところは行政として、何と何を押さえて、さっき先生がおっしゃったように、市がどういう方向で支援していくか、その強調点は何なんだということを、やっぱりもう少し明確に浮かび上がる

ように表現していくのにはどうしたらいいのかと。それは難しいなどは思いながら読みましたけど、つい待機児童がどうのこうのという形が結構多くなるのですね。

例えば市立保育園なんかこれから時間延長にも応じていくとか、いろいろ確かに利用者側からうれしいなと思う施策がいっぱい入ってますけど、それを実際に過密にならないのかとか質の低下はないのかとか、職員の増員のこともきちっと配置されるのかとか、そういう細かいところは行政の責任なわけだから、自治会なんかと協力してやっていこうということは確かにいいわけだし、確かに雨戸がしまってる建物がいっぱいある、そういうことを生かしていける、そのときの責任主体はどこなのかとかということを明確にしていけないと、文章ではいろいろ網羅されていいのだけれど、実行していこうとするときの責任主体はどこで、どういう指導のもとにやるのかとかということがどういうふうに明確にされていくのかなということを感じながら、ちょっと読みました。

だから、行政のやること、それから民間がやったり地域がやっていく、その住み分けをきちっと明確にしていく。それと、こういう施策を、全体をやるうとしたときに、私はいつも強調するように、やっぱり市民の意識も変革させていかなきゃいけない。行政ももちろん、私たち、かかわるボランティア団体とかNPOなんかも、時代が変わって、こういうふうに行政の中に子育て支援課がある。今度は何か部に昇格するという話も聞きますが、そういうものが、本来昔はなかったものがある、そういう時代の市民のあり方、意識のあり方はこうなのですよということにもっと力を入れないと、この政策、例えば私たち、子育て支援課と一緒にやってる多胎児とか産後の子どもたちや親たちをサポートするという政策なんかも、やってみると、あれっと思う部分がいっぱい出てくるのですね。もう少し市民が、やっぱりNPOならNPOを理解してないがゆえに、こういう制度はおかしいんじゃないかという意見も出てきたりとかする。その辺を、これから子育ての、その一つだけじゃなくて、いろんなところで協働していくときには、そういう市民の側にも積極的に意味を知らせていかないと、この政策はなかなか受け入れられていけないのではないかなという心配を、ちょっと感じました。感想と意見ですが。

会長

はい、ありがとうございます。

最初、まずその対象として子どもをとらえるときに、いろいろ援助をしてあげなきゃいけない対象の子どもは、主に低年齢児だと思います。それと逆に、ある程度もう子どもが自分の力で伸びていく、逆にあまり介入しすぎないで、むしろ自由に伸び伸びとさせる必要のある子どもというのを少し分けて考えるべきではないか。それを同じ一つの子どもという形で表現することはどうかという、そういう施策の違いみたいなことを意識したらというお話があったように思います。

それからむしろいろいろ市民から要望が出てくる、課題が出てくる。それをすべて行政がやるべきなのか、ある部分はむしろ市民自身がやったほうがいいという部分もあるし、そういう意味でも市民の意識を啓発することもあるのではないかと。だから、行政がやるべきものと、むしろ市民自身がやるべきものというのも少しあるのではないかと、すべてが行政ということではないのではないかと。でも、逆に行政がそれに甘えてやらなくていいわけではないけれども、そのあたりの仕分けというのも少し考える必要があるのではない

かというお話があったように思います。かなり基本理念的なところにかかわるようなお話だったと思いますが、ほかの委員の方はいかがでございましょうか。

副会長

変な言い方ですけど、私はもう50を超えましたけど、親にとってはまだ子どもなのですね。そうすると、その子どもという表現は本当にあいまいですから、ごく普通に言うと、0から1歳までが乳児でというような分け方をしていくと、幼稚園なんかだと、3歳から5歳は幼児と言ってますね。1歳から2歳、3歳に至るぐらいまでは乳幼児なんていうような言い方をしたり、小学校の子どもは児童というのが一般的でしょうか。中学生は生徒とか、もしくは児童・生徒なんていうような言い方もありますから、その辺で分けをしていただければ、例えばこの1～3ページである事業一覧には、小学生以上とか0～2歳児だとか、分かれていますから、そういう形が頭につけば、その後ろに子どもというふうになっても、私としては、親から見れば子どもは子どもという感じからすると、そんなに違和感はないかなと。ただ、その頭に分けをつけてあげればいいのではないかなという感じがします。

それから、私の感想なのですが、中間まとめをお読みしても、府中市の福祉計画を拝見しても、幼稚園の部分というのは本当に少なく、いつも少ないと思うのです。

それで、一番最初の会議のときにお話をしたと思うのですが、市内の幼稚園の園児数というのは4,000人を超えます。そのうちの私立の幼稚園が3,700をおあずかりしています。その書き方が少ないなという部分は、私立の幼稚園側にも問題があるのだなと。というのは、市との接点というのはほとんどないです。

行政的な指導というのは、ほとんど都から来ます。ですから、市との接点もないし、市から直接お金をいただくというのは、保護者への補助金だけなので、そういう意味では、口は悪いですが、おれたちは勝手にやってると、ただ保護者にはお金をちょうだいよというようなことなので、その書き方が薄くならざるを得ない。

その中で、この中間まとめの対応した事業一覧の中で、中間まとめにも書いていただきましたけども、保育所と幼稚園の負担のあり方というのを書いていただいて。実は、私立幼稚園と公立幼稚園と比べても、大いに差があるのですね。差があるというのは、例えば私立幼稚園というのは、通常府中市から、ごくごく普通の方は4,500円ずつ、月に補助金をいただけるのです。

公立幼稚園は、月に1万円保育料を払うと、あとは要りません。公立幼稚園というのは、大体1億5,000万ぐらい経費がかかって、それを約300人の子どもで割ると、1人当たり年間50万ですか。大ざっぱな計算で、そういう税金の投入の仕方は、その50万を月で割ると4万になるのでしょうか。ですから、一般的な4歳児は4,500円、月額いただけて、公立幼稚園は税金の投入は4万、1人に対して投入をしてる。だから、あまり公平じゃないから、その辺を考えてほしいというのを、こういうふうに入れていただいたことに満足しています。非常にうれしく思います。

それで、もう一步踏み込んで、そういうふうに税金上の公私もしくは幼保の格差があるというのを認めさせていただいて、こういうところに書いていただけるのなら、もうちょっと具体的に、例えば今府中市の4歳児の入園金の平均は9万円ちょっとぐらいです。入園金

の補助をしている区市はたくさんあります。例えば、三鷹市は今年度、1人当たり3万5,000円、入園金を補助しています。ですから、この検討の後に、具体的に入園金の補助というのをしていただくような形をとっていただくと、とても助かります。

今、保育所に入っている方々は3,000人ぐらいですよ。そうすると、実は幼稚園のほうが、3・4・5歳児にもかかわらず、多くの幼児をおあずかりしている。そのうちの3,700名をおあずかりしてる私立幼稚園の保護者というのは、実は税金では月々4,500円しか援助をされていない。だから、その辺で、入園金でも援助していただけるととても助かるし、その部分が厚みがすごく増すなという感じがします。この文言を入れていただいたことに感謝しますし、これから検討した上での具体的な対応に期待をいたします。

今のは2つ目の私の感想です。感謝も込めての感想です。

それから、3つ目は、おっしゃったように、市は対症療法的にやらざるを得ないというふうなお話で、対処療法的にやらざるを得ないで、本当にここまでよくなさったというか、よくまとまってきたなという感想なのですけども、いたちごっこにならないのでしょうか。

というのは、府中市というのは行政サービスがいいというのは、引っ越してくる方はみんな知ってるのです。そうすると、その定員枠の拡大とか時間延長とかは何なのかという、つくればつくるほど新しく入ってくる可能性というのはすごくあると思うので、いつまでたっても待機児が減らないという現状にならないのかなと。

というのは、平成元年以来、幼稚園に入るお子さんですら1,000人ふえてるのですから、16年間で1,000人ふえています。この近辺でも、これだけ人口のふえている市というのは少ないのではないのでしょうか。私は全部調べていません。わかりませんが、ですから、そういう意味では、行政サービスがいいから入ってくるというような町で、やることは悪くないのですけども、やればやるほど入ってくるという可能性があるのかなと、これは質問です。

それからもう一つは、やっぱり大きな意味では、国がもうちょっと乳幼児、小学校に入る前の子どもたちに対して、公平・公正な援助といえますか、幼稚園に幾らくれるとか何しろということではなく、4歳なら4歳のお子さんに対して、同じようにお金をかけて、不安がないようにしてあげるという大前提が、やっぱり欠けているのかなという気がします。これは市の問題ではありませんが、感想です。

以上です。

会長

今、かなり大きなご意見が出ましたけど、この前もうちの大学で説明をして、社会保障給付費というのがありまして、約7割は高齢者に給付されていて、子ども関係とか出産関係はほんのわずかです。その意味では、非常に偏りがあるということは、もうそれはいろんなところで言われているのです。ただ、なかなかすぐ簡単には変わらないのです。問題があるという指摘だけど、じゃ高齢者の分を減らして回せるかということ、そうはいかない。でも、確かに、お金の使い方をもう少しいろいろ工夫しなきゃいけないし。

ただ、もう一つ、経済的な負担もさることながら、医療もそうですし介護もそうですし保

育サービスもそうですが、やはり人手のサービスなのですよね。お金をかけただけじゃなくて、やっぱりそこでニーズに即したようないいサービスがどうできるかということと、正直言って、また行政というのはどうしても公平性ということを優先にしますから、1人の人だけに格別にお金を使うということとはできない。やっぱり、平等に平等にということになると、特別なニーズを持った方を、行政がそれに配慮してもまだまだ足りない。そういう足りない部分をだれがどういう形で補っていい社会にしていくのかというところが、多分一つの行政と市民の役割分担なのだろうなという気はするのですよね。

行政というのは、確かに大きな力を持って、ベーシックなところはすごく力を持って、やっぱり個別のニーズ対応というところに関してはなかなか小回りがききにくい部分があるのだろうなという気がいたします。やっぱり、そういう大きな問題も考えなきゃいけない。

ただ、先ほどのお話の中で、子どもの年齢とか、あるいはその学齢というところで区別すれば、かなり区別できるのではないかなというのは、私もかなり賛同いたしました。ほかの方はいかがでございましょうか。

もし、なければ、順番に、恐縮ですが、恐れ入りますが、順番に、こちらにぐるっと回ってきて。

#### 委員

市民への説明の11-1の資料で、意見をいただいた人数が31人というのに関しまして、これで市民から直接ご意見をいただいたということになってしまうのかなと。そうなのでしょけれども、日にちの設定なり、いろいろあることとはいえ、ちょっとこのご意見の内容に関しまして、この行動計画という大きなテーマというよりは、苦情なり要望なりが大半を占めるのかなという感想を持ちました。

その説明会に1カ所参加させていただきましても、ここで私たちがかなりいろいろ議論した思いとか、あとはちょっと裏腹といいますか、参加された人数が少ないという印象からも、何か多少空回りの感想を、その説明会では感じました。

それと、あと一つ、この基本理念のところ、基本は子ども中心というのを、11-2の資料のところでもありますけれども、実際そううたってはいても、子どもの声的なものが、今後どういうふうに取り上げられて、反映されていくのかなという部分は、やっぱり見えてきてないかなという印象を持ちました。

#### 会長

余計なことですが、一言ずつコメントをさせていただいて、次の方に移っていただきたいなと思いますが、子どもの意見を聞くということについては、西東京市の子育て計画に携わっている研究者の方がたまたま学会で発表されていて、例えば中学校の子どもに、何か子どもの意見を聞く舞台みたいなものをつくらせて、小学校に行って意見を聞くとかというのをおやりになって、かなりいろんなおもしろいことをやってらっしゃるんですけど、正直言って、なかなかその本音を聞き出すのが本当に難しいのですよね。やってみただけども、確かに声が出てきたけども、本当にこれが代表性のある声かというのは非常に難しい部分があって、そこは逆に言えば、本当に研究をしなきゃいけない、あるいは子どもたちだけ

で本当に本音を話せるような場をつくってあげて、それをかなりたくさんやってという工夫をしないと、多分ただ聞いただけになって、本当にそれがそうなのかというのはなかなか難しいなという印象は持ちました。

でも、それは確かに何らかの形で反映させていかなきゃいけないし、あるいは子どもの人権ということも。そうすると、親子というのが、やっぱり分離しなきゃいけないのですよね。親は親の意見、子どもは子どもの意見という。異なる年齢になれば、また別の意見を持ちますので、それは逆に言えば家族分離みたいな、そういう視点を持ち込まなきゃいけないのかなと、個人的に思っています。

それでは、いかがでございましょうか。

委員

先ほどの説明を受けて、きょう配られました資料11-4、新しく開設される家庭支援センター「たち」が非常に多岐にわたって重要な機能を持たすものとして計画されていると見受けました。そこで、もう少しここに関しての詳しい内容を知りたいと思ったのが一つです。

それから、資料11-5をひととおり目を通して、学童のところが気にかかりました。今後、学童に入所する児童がどんどん拡大していく可能性が強い中、現状と計画目標の間に、受入人数的にも箇所的にもさほど差がなく、これではすぐパンクするのではないかと感じました。

会長

それは、市のほうの目標数値が低すぎるのではないかという懸念ですか。

委員

はい。あと、やはり学童に関連した内容なのですけれども、障害児枠というのは各施設で何人と決まっているように見受けました。申込み数その枠を超えますと、枠があいているところの学童にその方たちは行くようお願いされているようなのです。しかし、実際には障害児を持った方にとっては自分の学校を離れた施設に放課後移動するというのは非常に負担がかかる。そういったことに関してはどういうふうに対応なさるのか。すごい細かいことなのですけれども、健常児枠を減らしてでも、同じ学内に障害児の方は入れるような配慮とか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

会長

その点に関しては、行政のほうから後でお答えをしていただきたいと思います。

委員

ちょっといいですか、今の関連で。うちも実際に障害のお子さんを送迎していますけれど、その年度によって移動させられます。そうすると、障害のお子さんは、やっぱり状況をきちっと把握し、危険のないようにとか、いろんな神経が働かなきゃいけないのですが、移されることによって、本人のほうもなれないところへまた移される現実があります。

そういう点も含めて、さっき私が言ったように、こういう施策をやろうとしたときに、職員の配置がどうですかという話をしたけれど、学童、例えば一小なんかは、先生は地域のことはよくわかりにならないので申しわけないのですが、100人の子どもを少ない職員というか、担当者であずかっていると、なかなか昔の子どもと違いますから、しつけや何かもかなりできてないとか、いろんな問題があったりして、大変しんどいという話を。学童の職員を、私のみもぎの会員も何人かやっております、いろんな情報が入りますけど、そういう現場があるということを含めて、ちょっと行政の説明を聞けるといいかなと思います。

もう一つ、ちょっと申しわけないのですが、さっきおっしゃってくださったことで、行政の役割といったことについての補足なのですが、やっぱり国が子どもをどう見てどう育てようとしているかというところがなくて、もう自治体に何かやりなさい、やりなさいといろいろおりにきてる。自治体は市民の希望、ニーズをなるべく満たしていこうと思うと、本来次世代を担う子どもたちをどう育てようという国の施策が、本当は何かないみたいな気がすごくしてるのですね。

その辺を、国の役割、自治体の役割、民間の役割、市民の役割ということ、もう少しきちっと住み分けて考えていって、その中でいろんな問題が出てきて、その政策を決めていくということは大事ですけど、そこがどこかに行って、その対症的なところに追い回されているのが、府中市だけじゃなくって、今の国の姿かなというふうに思って、そこをとて心配しますということ、補足です。

#### 会長

国の今の施策の方向は、むしろその行政を、お金も含めて地方に移譲する。また、自治体も、今三位一体ということで、財源を自治体のほうにもらって、自治体の責任でやりますよと。そうすると、今度は、今までは補助金で義務的にこういうことをやらなきゃいけないことが自治体の裁量になるから、意欲の高いところはいいけど、意欲の低いところはサービスが下がるのじゃないかというような議論がありますけども、国の流れとしてはそういう方向ですね。今までの財源を地方に移譲して、地方の判断でやってもらうという大きな流れで、しかも財源はそんなに伸びてない。ある意味で、非常に厳しい状況の中で、でも責任だけ自治体は押しつけられてという状況があることは間違いないですね。残念ながら、まだまだ子育てに関して、高齢者ほどは、国レベルの意識がまだ高まっていないと。

それともう一つ、庭山委員のお話に関して言うと、確かにそれはそうなのですが、片や、平田先生が先ほどおっしゃったように、府中市だけが突出すると、みんな集まってくる、どんどん需要がふえてくる。もう幾らやってもやっても足らなくなるという状況もありますよということなのですよ。しかも、去年よりも、例えば子どもさんが20%ふえましたと。とてもそれはすぐにはなかなか新しい場所を開設できないし、人も雇えないから、常に後追いになって、行政としてやってるのだけでも、不満がいつまでも消えないということはあると思いますよ。だから、そこは確かにそういう理想なのだけど、やればやるほど府中市だけが周りからどんどんそういう人たちを集めてくるという、何かそういうジレンマみたいなものもあるのだというのは事実だと思いますね。それも含めてどう考えるかということも、考えないと、やります、やりますだけではなかなかという気

もしないではないのですけどね。もし、何かご反論がありましたら、その上でまた行政のほうから。

先に行政のほうから、それに関してちょっと。

#### 子育て支援課長

先ほど一つご質問をいただいて答えてないので、そこからさせていただきますけども、保育の関係で、府中市がやればやるほど、それはもう子どもは入ってきちゃうのだというお話だったのですが、特に保育については、児童福祉法という法の中で、要は保育に欠ける児童は、昔で言えば福祉事務所が措置しなきゃいけないと決まっております、なかなか、現状待機児がいる中で、そこに手を打っていかなければ、例えば必ずしも新しい住民だけでなく、古くから住んでいるところのお子さんも救えないと、やらない限り救えないと、こういう現状です。

似たようなところで、例えば医療費の助成制度というのがあって、たしか昭和46年ぐらいから就学前の医療費の助成制度を単独で始めたのです。東京都が始めたのは平成6年です。それまでは、府中を含めて、たしか5つか6つの団体しかやってない、単独事業だった。これも、ある意味で府中市は交付税が不交付という、そういう財源の使い道の部分である程度自由にできるという部分はあったのかもしれませんが、それをある意味で先行してやってきました。

それも、そういう他市より一歩進んだものをしていけば、人口が入ってきちゃうというところはあるのですが、逆に言うと、必要と思った部分をやらない限り、その水準は上がっていかないというところがありまして、何と申し上げていいかわかりませんが、動かない限り水準は上がっていかないという現実だと思います。

それで、質問で、まず「たち」の関係ですが、いろんなところで「たち」が出てきて、十分な説明を受けてないけど大丈夫なのかということなのですが、これは細かくお話しはできませんけども、要はまさしくここでこれから新しい視点で求められるいろんな施策というものを検討していくと、結果としてあのような機能が必要だったということなのです。

府中にはしらとりが、現実にはもう平成8年からあり、新しく機能をつけ加えた部分もありますけれども、「たち」は、今求められている新たな子ども家庭支援センターとしてつくりますので、結果としていろいろな機能がそこに集中してしまうということになります。それは、まさしく、そういうことを考えて我々のほうもつくっておりますので、大丈夫というよりは、ある意味想定をしながら、我々も取り組んでおります。

それから、あと、学童の関係で、まず目標の関係を私のほうでご説明しますが、ニーズ調査のところ、中間のまとめでいくと、23ページ、24ページで、ここで現状1,642人を22カ所、これを2,045人。箇所数は22カ所ですが、枠としてはかなり伸ばしております。

これは、この推計をご説明したときに細かくお話ししたかどうかはわかりませんが、実はアンケート調査ではもっと低く出てるのですが、これは現実に学童担当のほうで持っている数字で、修正をしました。高いほうの数字に修正をしております。ですから、我々としては、これはニーズ調査の生の数字より、より高い、大きな数字をとっております。



すので、現状の中ではこれで乗り切れるだろうと見込んでいる数字でございます。

それから、あと、障害児の関係、例えばその枠があって、考え方として、健常児枠を減らしても障害児をふやすべきではないか、それから100人を超える現状等について、学童担当からご説明をします。

#### 保育課主幹

今、お尋ねの目標数が少なくないかということでございますが、私どもは、過去3カ年、5カ年を見ていると、大体毎年100名前後、その年によってバラツキがございますけど、80～100名前後、ふえております。

それと、あと就学児童のある一定率がございまして、今年度で約26%。ですから、4人に1人。1年生から3年生の就学児童の総体数のある一定数が学童に来るとというのが4人に1名という割合でございます。この毎年の伸び率を就学児童の予測数に掛けまして割り出しました数字が2,045人という数字で、これは私ども、あまり大きくはないのですが、過去の実績数値から見ると、このくらいの数値になるのではないかと考えております。マンションとか、その数、外部要因の増加につきましては入れておりませんが、過去の伸び率から割り出した数字でございます。

それと、2点目の障害者の対応で、枠があるのはどうするのかというお尋ねでございますが、毎年障害児の数はふえております。これは、具体的に申し上げますと、身体よりも知的発達、それから多動性障害といった関係が非常にふえております。ボーダーの方がふえているという状況でございます。

その中で、その枠を最大4名持っておりますが、その4人の枠があるということは、固定学級があると、なかよし学級があるという小学校区に4人ということで、需要が多いだろうということで、4人の枠を持っております。

これを突破しますと、他の近隣した学童に、高学年の方からお願いしたいということで行っているわけですが、その枠をなぜ持っているかという理由は、ご案内のとおり、1学童を集団で育成すると、それから限られた人数の指導員の数があります。当然、障害者が1人ふえるごとに、2名に1名の割合で指導員も加配しておりますが、それ以上に、プラスアルファで、その全体の育成もなかなか難しいということでございます。

例えば、指導員のほうの現場に聞きますと、集合してくださいと言っても、言いにくいことですが、大勢の障害をお持ちの方があっち行ったりこっち行ったりと行ってしまふ方が多いと、全体の育成がなかなか難しいと。限度が4名じゃないかということの中で、今4名とお願いしているわけです。

それと、あふれた場合はほかのところに移るとするのは、本市は低学年優先ということでやっておりますので、高学年になりましたら、近隣の学童にお願いできないかということで、苦肉の策でお願いしているわけでございます。

それと、大規模の関係でございますけど、現在の施設を整備する折に、一小学校一つということで整備してきまして、現在に至っておりますけど、最大で、第3学童というのを、最初のところにあるところが120名近くいます。その対応をどうしているのかということ、定員は持っておりますけど、1人頭の収容面積を持っております、それに準じて施設を改修、増改築していくと。それでも足りない場合は、限られた財源のうち、教室をお借

りまして育成室に充てております。ですから、そのような、個々に違いますけど、何らかの面積確保は必要というふうに思っております。

それと、あと部屋を幾つか、教室に一つお借りして、それから学童でも1階と2階というふうに分かれておりますので、その中でクラス編成をして育成をすれば、この大規模化はある程度対応できるのではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

#### 委員

今のお話を聞いて、やはり障害児を持つ方の立場で意見を言いたいのですが、障害児を持っている方、特に自閉症の方は、環境の変化に順応することが苦手で、新しい環境になれるのに非常に時間がかかる方が多いので、枠がそういう理由であるのはしょうがないとは思いますが、やはり定員枠を超えて障害児を受け入れなければいけないような場合が生じた場合には、同じ学校内で、同じ敷地内の学童で受け入れをして差し上げるのが順当じゃないのかと、私は思っています。

健全児の方は、逆にちょっと離れた隣の学区の学童に移動することに関しては、障害を持った方よりは容易ではないかなと思うので、その辺の配慮というのを今後、していただきたいなと、個人的な意見です。

#### 会長

しらとりの先生もいらっしゃいますので、そのあたりも含めてなんですが、つまり個別の処遇と行政の、非常にある面で画一的なところの差なのですよね。行政の枠取り、財政が豊かな時代はもっと定員をふやせという形で、一律すべてやれたのだけでも、財源が少ない中で、そういう個別の高いニーズを持っている方について、どういう処遇の仕方があるのかという、ある意味では新しいことだし、逆に言えば府中市がここまで進んでるから、全国にあんまり例のないようなことを、今府中市が考え、当面していることだと思うのですが、そのあたりも含めて、いかがでしょうか。

#### 委員

先ほど行政のほうから説明をいただいて、これだけのことを今後やっていくということはとてもすばらしいと思っております。

その一部を、今しらとりという、子ども家庭支援センターで、私どもが運営をさせていただいていて、確かに平成8年、始めたとき、あまりニーズもなくてと言うと語弊があるのですが、それなりにあったわけですが、今あのおときから比べたら、サービスの数字なんかは随分変わってきまして、最初の年が1,500ぐらいのトワイライトの利用が、昨年度が延べで5,900人、ことしはもう既に半年ぐらいで3,200という数字を超えてきていますので、それだけ市民の方に知られてきたというのが一つあるかと思います。

ですから、今後もこういう事業の中で知られてくることによって、またニーズが出てくるというのも一つはあるでしょうし、また私どもは、今ひとつ運営を担わせていただいているという意味からいうと、もうハードの部分ではなくて、先ほどから出ている、今度はソフトの部分をいかにきちんとやれるかとかやっていかなきゃいけないのかなと考えてい

ます。あとニーズは、この8年間、9年間、相談電話等をやりながら、また今のお話も含めて、いろんな方からうちの子どもをあずかってほしいとかというお話から、こういうことで悩んでいますということから、すべてあって、それに合わせて少しずつ内容を変更してきたみたいな部分も、しらとりでは現実にあるわけですね。やっぱり、それはそれとして必要だなと思っております。

今、次世代というところで私どもが思うのが、今まで福祉というと、どちらかというところの一部の困った方々のための施策という考え方が強かったと思うのですが、やはり今は子育てをしている方全体が、何らかの形で自分たちが選択できるというか、利用できるような形の福祉へ変わる時期なのかなと。

ですから、今、本当に何でもないかもしれないけど、ある日自分が病気になったときに、子どもさんがだれか見てくれる人がいないのかといったときに、こちらにいらっしやいますように、NPOさんでもおやりですが、しらとりでもやってます、ファミサポでもやってます、こういうのがありますということをきちんと提示して、その中で何か自分たちが、そのどれを選んでいくのか、やっぱりそれが一つはあるのだろうなと思っております。

ですから、今後はお金があるないというのも違います。ただ、いろんな制度があっても、やっぱりまた狭間というものはあるのだろうと思いますので、そこを臨機応変に対応できるシステムみたいな、ソフトの面を何かしっかりとつくりたいというか、私どもが今させていただいている部分からいくと、そういうことも含めながら、これだけのことがきちんとできたらすごいなという思いで、今聞いておりました。

会長

ありがとうございました。

それでは、こちらのほうに移りまして、いかがでございましょうか。

委員

私も、次世代育成支援行動計画という大きなテーマで、大変難しい問題でした。子育て家庭のニーズに対して、既存のものを活かしながらいかにそれに近づけるかということを考えてきましたが、市のほうがこれだけの検討案をお出しくくださったことに、本当にすごいなという感想を持ちました。

これが達成できたら、今までのニーズに少し近づけるのではないかと思います。あとひとり親家庭の問題ももう少し考えていただきたいと思います。

また、次世代育成支援行動計画という大きなテーマの中でこの基本理念にあるように、中心は子どもであるということをきちっと見据えておかななくてはいけないのではないのでしょうか。

会長

こちらのほうに府中市の福祉計画にあります、「ひとみ輝け！府中の子どもたち」という、多分これが何かゴールというか、最終目標なんですね。子どもが本当に目が輝いて、生き生きしている、そういう府中市であってほしいというのが多分ゴールで、例えば保育所をつくるとか学童保育だとかひとり親家庭に何とかかんとかするというのは、それに達

するための手段なんですよ。

多分、家族が非常に小さくなったり、あるいは離婚等がふえて、家族でなかなか子育てがまかなえないような人たちがふえてきたから、今までは家族に任せておけばよかった部分についても、行政が何かいろいろ心配しなきゃいけないとか、行政の一律的な政策水準は上がってきたけども、やっぱり個別の1人ひとりの家庭の問題、まだまだいろんな狭間がある。それをどういうふうに埋めていくかという、その手段のところはすごく多様だけども、多分ゴールは非常にはっきりしてるんですよ。子どもが生き生きとするために。

でも、昔は家庭がかなりしっかりしてたけれども、家庭がいろいろ問題を抱えたり、あるいは母親が働きにいかなくちゃいけないような状況になれば、その支援も新たな必要が出てくる。だから、施策はもうどんどんいろんなものをつけ加えていかないと、そのレベルに達しない。

でも、やっぱり最終ゴールと手段というのは非常にはっきり分かれていて、ゴールは、今おっしゃったように、かた苦しいことを言う必要は多分ないと思うんですね。1人ひとりの子どもが本当に目が輝いているような府中市になってほしいという、多分それが願いなんだろうと思いますけど。

でも、確かに、今言われたように、ひとり親家庭の問題というのは、かなりいろんなものを抱えてらっしゃるといのはおっしゃるとおりだと思います。

何か、まだコメントがございますか。

会長

いかがでございますか。

委員

先ほど学童の件なのですが、実際には学童を変った場合、お母さんが就労する中で、障害児の方はどういう形で他の学童に移動してるのでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

保育課主幹

実態は、有料の、あとはボランティアの、個々の親御さんがお願いしました人をつけます、それで学校が終わってから、そちらのほうに行くということでございます。

それと、あともう一つは、都立の養護学校、調布、府中、たくさんございますけど、そちらのほうからも学童に来ますので、その方たちは最寄りのバスが、幹線道路の最寄りのところにおろしてから、そこからお願いしました方に連れてきていただくという形をとることになります。

委員

そうすると、中には、ボランティアでまかなえない方が有料で払ってらっしゃるといことだと思うんですね。それは市のほうで持っているわけですか。

保育課主幹

それは、本来は、これは別な所管ですけど、障害者のほうの担当課でそういう事業所がございますので。ただ、それが対象にならないと、私は聞いておりますけど、その辺はちょっと担当じゃございませんので、明確には。

#### 委員

実際、移らなくていいお子さんと移るお子さんに関しては、親の費用負担が変わってきているという現状をどういうふうにとらえていくかということが一つあると思うのですが、それ以前に、やはり学童へ入れる目的というのは、子どもが健常児であろうと障害を持っていても、親が就労しているという中で健全に育成される方法としてとっているわけですから、これに枠があるのは私はおかしいと、基本的には思います。

それはもう人がかかるのは、それは目に見えていることなのですけれども、どんなお子さんであろうと権利があるわけですよ。それはどんな家庭にしてもあるわけですから、そこで枠を設けること自体、いかなものかなというふうに、考え方としてはひとつちょっと整理すべきじゃないかなというふうに思って、この辺はどんどんちょっと枠をつけないような形で、やっぱりそれに対応していく形を考えていかなければ、そこで区別しているわけですよ。それが、根底にノーマライゼーションの社会を目指す府中があるわけですから、それについては、やっぱりちょっとそういったところの仕組みから変えていかないと、一つ一つハードルは越えていかなれないかなというふうに思います。

ですから、それを、現実、計画目標の中にどうやって入れるかということを考えていくべきじゃないかなというふうに思います。さらなる4年生、5年生、6年生になると、そうやって枠がふえたことがごく最近なものですから、地域の養護学校へ行っても、学童に、地域の子どもたちが集まる場所に行けるということが、もうそれは画期的な話だったと思いますし、それはすごいことだというふうに実感しております。

あと、行き場というところで、ナイスデイキッズと根っこクラブで、2カ所しかない。ナイスデイも1カ所になったというような経緯がここのところであって、4年生、5年生、6年生、あとは中学校になっても、障害を持っていると、やっぱりほとんど親が働けない状況になってしまいがちですね。その辺で、やっぱりもっともっと行き場、これが計画目標で、現状2施設というふうになっているのですが、これに関してはちょっともう少し考えていくべきかなというふうに思います。これは3つあったのが2になった現状で出されているかと思いますが、これに対してはもうちょっとふやしていく方向も考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

それから、基本理念等の資料、11-2なのですが、これは順を追って、私も見ていくと、かなり現実的に即して、きちっと子どもが中心、親支援、地域というふうに明確に書かれて、さらなる形としては、やっぱり共働き家庭を中心とした子育て支援のあり方というのは、今まさに政策として進んできたのが、そうでない方ということで、ここですごく明確になってきた。また、ソフトづくりを重視していこうということに関しては、すごくやっぱり一歩、この計画の中で積み上げた中においても意義があったというふうに思って、ちょっととらえさせていただいております。

今ある施策について、報告がありました中間まとめに対応した事業等の一覧で、最後のところで、やっぱり子育て支援連絡会というのを今後立ち上げて、住民と一緒にって考

える、そういう会を発足して、その中でもう細かく積み上げていくことが、まさしくこれからの次世代の支援計画を実現する意味でも、大変必要な項目がここに入ったので、確かにありがたいなと思いました。

それと、最後になのですが、NPO活動をしていく中で、やはり市民の方の力、1人ひとりが参加すれば、かなりの大きな力を持っていらっしゃるわけなのですが、まだまだ時間をある程度拘束すると、自分の時間を地域へ注ぐという、そういう気持ちの部分が、ハードルが高いのかな、そういったあなたのこの時間でいいから、この部分でいいから、このあなたのよさを地域にもっと生かしましょうという、そういった働きかけをこの次世代の中で、やっぱりどんどんしていかないと、本当に絵にかいたもちというふうなところで、住民1人ひとりがどうかかわるかというのが大きなポイントだと思います。

現に、ニーズはたくさんあるのですが、NPOで支援できるのはもうたったほんの一握りというところで、活動できる人をふやしたいのですが、なかなかそれが一步一步前に進まない現状があります。その辺での、困ったときに、ああいう災害で1人ひとりが右往左往してしまって、団体となし得ない部分が出てくると思います。

今はもう1人ひとりの力を生かせる場はいっぱいあるにもかかわらず、その力を出せない、またはそういう地域へのかかわり方を自分の中で使わない。その辺の部分を、どんどん地域づくりの中の指針に住民がいかにかかわれる主体者となるかという、そこをもっともっと文章的には入れたいというふうに思います。それをしないと、この計画は、細かい部分でいっぱいつくってもいたちごっこという部分が、ちょっとした精神的な支えで済む人たちがたくさんいるので、やっぱりその辺では1人ひとりの市民の意識のレベルアップをいかに図るか、そこが課題かなというふうに思っております。

#### 会長

ありがとうございました。

先ほどの学童保育の定員の関係で、定員を設けている理由が、やはり集団保育みたいなものをするのに、そういう障害児の方がたくさんいるとやりにくいという、恐らく現場の保育者の観点だと思いますね。

障害を持っている子どもをどういうふうに保育するかという、やっぱり保育技術の問題に多分かわっていて、その点は保育士の方の技術発達ということと定員数とを考えなきゃいけないと。ただ単に定員をふやせばいいのかということだけの予算的な問題以外のことがあるし、そういうかわりの中でどういうふうな保育をやったらいいのかという、技術を高めていく中で、これは論理的に定員数をふやさなきゃだめだというみたいなものが出てこない、ただ一定数に対して何人だという割当てでは、多分保育技術が追いついていかないと、やってみても効果が上がらないみたいな話になってしまいます。そこは、やっぱり時間をかけて、保育士の方の技術も磨いていただかないと、多分そういう要素も必要かなとちょっと思いました。

#### 委員

福祉というのを分けていて、子育て支援というのが一つできただけに、やっぱり障害者・児という福祉区分になっていて、障害児は子育て支援の中にまだ入りきれない、障害者の

ほうに入ってしまったって、どうも教育の分野でもそこは分断されて。だから、そこは、やっぱり現場の人たちは難しいと思います。障害児を理解できる技能がどこまであるのか、そこはやっぱり子どもという視点で、この政策だからこそ言って、やっていかなきゃいけないのではないかなというふうに思いますが。

#### 委員

例えば、今の話の中にもあったし、課長の話の中にもあったけども、府中市としては苦肉の策でいろいろやっていてという表現もあったと思いますけど、ただ学童なんかで、今先生がおっしゃったように、枠が、現場の指導員の要望なんかもあるのではないかということですが、指導員の側からすれば、やっぱり確かに障害のお子さんは、病状によって手がかかるとお子さんもすごくいるし、じっとされている方もいるんだけど、そういう専門の知識を持ってる職員を何人かの中の1人としてきちっと配置しているのかどうか。その辺が全部同じ指導員で、一部を担っているというふうに聞いているのですが、正しい情報じゃないので、そこを教えていただきたい。

それから、先生にちょっと質問というか、専門的な知識ということでご質問なのですが、要するに府中市はいろいろ、この全部資料を読んで、この2年間、私たちもかわりながら施策をつくってきて、本当にいろんなことを、市民のニーズも入れながら、とてもよく網羅したと思います。

とてもよくできていると思うのですが、そのときにいつも聞こえてきていたのは、予算があるからとかというのだけれど、さっきの意見の中で私が申し上げた国の役割というのは、国は国家予算があって、その中で子どもたちをどう育成するかというところの視点があったら。

確かに、言葉はいいのです。自治体にすべてのものを移譲していく、財政も含めてという、地方自治、分権というのはとても言葉としてはきれいだけど、実際に本当に国としてどういう政治をしてどういう子どもを育ててどういう社会、国を築いていくのかという責任からすれば、補助金も含めて、全部自治体に任せますよというのが、果たしてそれでいいのでしょうかという疑問は、私はいつも持ってるのですね。

そこら辺が、移譲するなら移譲するなりに、国はその自治体にすべてお任せとって。府中市は比較的財政も豊かだったから、それから経験も豊かだったから、苦労しながら、現実の、電子メールにもありますけど、ここはとってもいいわよと、お友達を府中市に誘っていますという声もありましたけど、そういう現実があるということは、確かに府中市はほかの市、ほかの県や何かよりはよっぽどいい政策をとってきてるのですよね。だから、そういうふうになるのだけど、それを国が自治体にすべて任せちゃっていいのだろうか。

こんな大きい疑問をここで言ってもどうしようもありませんけど、多分自治体の行政のほうの側もそのことを口には恐らく出さないけど、全部押しつけられちゃって困っているよねというのが、私は一種本音だと思うのですね。だけど、この中で、とにかく市民にこたえていかなきゃいけないという苦肉の策というわけだけど、私はやっぱりかけるべきところには、必ず予算はかけなければいけないと思ってるのですね。

だから、府中市なんかもあるんなことを見直しながらやっていることは承知はしておりますけど、そのところをきちっとこの政策の中に、今おっしゃったように、理念も、そ

れを点検する文章やなんか盛り込んでいかないと、いいことが網羅されていても、なかなか実現には難しいなということをとて懸念するのですね。だから、その辺をどういうふうにするか。

私は、NPOの協働のほうの委員もやっていますが、新しい時代の新しい動きだから、みんな悩みながら、模索しながらつくっているということは承知しているし、とてもいいものがそれなりにできてきたなというふうに思っていますが、それを、さっき先生が冒頭でご説明があったように、10年の立法で5年で見直しという、そのもう一歩先、細かく点検をしていく場所、それを点検するときには、行政の方も入り民間も入りとかという形で点検をしていくということをちゃんと明文化しておかないといけないのではないかなというふうに思います。

その質問ですけど、国が自治体に投げちゃってしょうがないのだと思って、そこからスタートしなきゃいけないのかどうか、その辺を、恥ずかしいですけど、そういう疑問をいつも持ってるんですけど、どういうふうに国なり自治体なりに専門家の方は答えていただけるのでしょうか。

会長

児童福祉法が戦後にできたのですね。昭和22年にできまして、いわゆる措置制度というのができました。保育所と言えば、認可保育所にはかなり公費を、今は大体五分五分ですけど、昔は8割国庫負担があって、地方自治体が2割負担で済んだ。それで、低所得の働く世帯のための保育費用を、かなり税金でまかなっていくという制度ができたのですね。それで、一般家庭でも、どんどん女性が社会進出するようになって、それを使うようになった。

ところが、非常に多様な働き方、特に高学歴になって多様な働き方をするようになると、通常保育以外のいろんな保育ニーズが出てくる。それは、基本的に認可保育所ではあんまりやらないので、民間の営利の事業所が出てきたり、無認可のところが出てきて、そこが保育料は非常に高い。だから、保育所の中でも保育料の格差があるし、幼保の格差は、先ほどのように、もともと経済的な部分はあるわけです。

国が、一応最低基準ということで、例えば子ども何人については保育士を何人張りつけなさいとか、一定のこういう面積がなきゃいけないとか、給食はこうしなさいとかという、そういう基準を決めている。その国の基準は基本的に変えない。財源を地方に移譲するというのが今の考え方なのです。だから、国は別に責任は放棄していませんよと、今まで全部補助金であれやれこれやれと言った部分を外して、自治体の裁量にお任せしますよということなので、その論理からいうと、別に国は基準を示していますよ。こういうふうによりなさいと、最低基準は示しています。それ以上やるかやらないかは、自治体の財源の中で、住民が議会で決めなさいよと、住民の意思がより反映しやすくなるでしょうと。

今度は地方に返してみると、そういう意識の強いところと弱いところ、逆に言えば子育てに関しては、高齢者に関しては高いのだけでも、地域住民の意識が比較的低いのですよ。同じ女性でも、子育てを終わってしまうと、私はやりました、今の若い人はだめねと言って、同性の中でも結構冷たい部分があるのですよね。今、実際子育てをしている人たちの声は、なかなか地方議会にも反映しない。まして、国の国会でもなかなか反映しない。そ



れでも、児童手当がことしの4月にさかのぼって、小学校3年まで出るようになった。少しは前進はしていますが、まだまだ十分ではない。

やっぱり、そこをこういう自治体計画みたいなことで、そういう実際子育てをしている、あるいはその実態をよくわかっている人たちが、少なくとも府中市の市民に対してちゃんとアピールをして、もっともっと支援してくださいということを、ある意味自治体レベルでできるようになってきたわけですね。そこは、逆に言えば、むしろ府中市なんかは特にやりやすくなったのではないかなという気はしますけども、ただ格差が相当広がるだろうなということは懸念されます。財源は与えたけども、そのとおりに使わなきゃいけないという制約がなくなりますから、横流しで使う自治体も出てくる可能性はある。そうすると、格差が非常に広がるという可能性はあります。そこは本当に懸念は、私もしていますけど。

#### 委員

私は公募市民という立場からここで議論された事がどういう風に市民に伝わっていくかが気になっています。それで先日の「中間のまとめの公聴会」にも出席しました。公聴会に参加した方の意見でも、市民の情報源として「広報ふちゅう」が果たす役割が非常に大きいことを痛感しました。

この会議で話し合われた事ですが、ボランティアの育成のためには社会福祉協議会も力になっていただきたいという意見が出ました。

そうしますと、現在「社会福祉協議会便り」が配布されボランティアの育成講座のことも出ていますが、「広報ふちゅう」と統合して市民に情報提供されるほうがより浸透しやすいと思います。この点も討議されると良いと思いました。

#### 会長

いかがでしょうか。

#### 委員

私も公募で参加させていただきまして、最初から今まで、もう本当に皆さんの話というのが、私にとっては本当に嫌じゃなかったのですが、こういうふうにならなくて、それぞれの皆さんの分担で、こんなにプロの人たちの生きざまを一般ですと見られませんでしたので、自分が進んでこの会に毎回出席させていただいています。

私が言えることは、子育て、子ども、人間の子、何しろ生き物ですから、活字では決して育てられない。それから、やっぱり心、それから人、周り。だから、つい地域かなとか、どうしてもその時点からは抜け出られないレベルなのです。

ただ、きょうの中間の資料を見せていただいて、もう本当に満天のような、パッと晴れた気持ちで伺わせていただきました。

私の観点は、確かに広報をとっても見るようになりまして、隅から隅まで。もし、広報が利用できるのならと思うことは、例えば中河原の駅に、鎌倉街道に歩道橋が2つかかっているのです。お遣いに行くとき、そこを歩きながら、本当にあっという間に汚れるのですよね。月に1回か2回はお掃除が入っていて、きれいになって、ああきょうほうきとちりとりを持ってくればよかった、だけどきょうはあそこまで行くから、一応スーツを着てい

るからと思いながら、勝手なことを思っていて。もし、広報に「お掃除する人集まれ」とか出たら、私は参加しようかなとか。何しろ弱い人間なので、1人じゃ何もできないという、悲しいのですけど。もし、そんなふうな呼びかけみたいなのが広報の隅っこにあったらいいなと思っています。まとまらないことですけど。

会長

いかがでございましょうか。

委員

だいぶ欠席がかさんでおりまして、お話が全体的なものというよりも、個別になってしまう懸念をもちながら発言させていただきます。

一つは、基本理念、目標というと項があり、親支援、それから子ども地域づくりという形で出ていて、「子ども中心」と表記されています。これは、並びとしていいのだろうかというのが一つの疑問です。「子ども中心」というのは、気持ちとしてはわかります。

ただ、2つ目の「・」を見ると、子どもの成長、発達を支援していくという述語に対してだれがというふうになってくると、当然親とか私たち社会とか大人ということになっていくと思います。基本は「子ども中心である」という、気持ちはわかりますが、こういう表現でいいのかなと疑問に思いました。

なぜかという、私たちの社会や大人社会をよりよく発展させ、引き継ぐのは次世代の子どもたちです。その子どもたちを、自分たち親社会は社会の責任と育てる喜びを感じながら子どもを育てていくものだと考えるからです。「子ども中心」という言葉のみが一人歩きをはいけないと思うからです。

学校現場にはいろいろな情報が入ってきます。近隣の市で卒業式の在り方に関して「子ども中心」を口実にして校長室に子どもたちが20人、30人と入ってきて土下座をして、国旗をおろしてくださいとか国歌をやらないでくださいと訴えたと聞いております。

子どものためと言い子どもを前面に出しながら、本当は自分の主義・主張や利益を追い求める大人の身勝手な行動を結構見てきました。私自身は子どもを中心に据えた教育をしたいと考えてやっておりますが。

子どもを育てる、教育するのは大人社会です。我々は責任と喜びをもって教育しているのです。こういうふうにはぼんやりと出てくると誤解する人がでてきます。悪用する人がいます。例えば児童憲章です。結局は使い方、両刃の剣だと思います。一部の大人が自分の意見を「子ども中心」を全面に出汁ながら他に押しつけ強制してくる危険性があることを聞いてほしかったのでお話をしました。

障害がある子の対応に現場が混乱することがあります。就学通知というのは、この地域に住んでいるからこの学校ですよという形で保護者に連絡が郵送されてくるわけです。それは、1月ぐらいに、いわゆる年齢に達した子どもには全員来るわけです。学校にどこそこの幼稚園・保育園からこのような障害がある子が入学するというは情報が入ってきます。しかし、受け入れ準備の為に親御さんとはお話をしようとしてもしない、したくないと拒否される場合があります。そうした保護者は、何が何でも通常学級に子どもを入学させると考え、結局1月の就学通知を受け取り入学の意志表示の返信を投函したら、その学校に

入れるのだという手続きを行うわけです。おむつがとれない、集団生活はとても無理な状況でもです。こういうところでこういう話をするのは本当に不謹慎だと思いますが、皆さんの善意のお話を聞いていると障害の程度は個々の子どもによって異なるのだということを知って頂きたいからです。学童保育や学校も同じです。急に敷地外に飛び出していく子どもも中にはいます。また、保護者の方々が自動車で迎えに来る。自動車の音を聞いただけで、反応してパーと飛び出す子どもがいました。そういう子どもを担当しているのは学童の職員だし、学校では学校の教師なのです。とてもではないですけど、「障害のある子」と一般論では語れません。

登校途中で保護者から電話がかかってきたこともありました。うちの子がひきつけを起こして、今おもらしをした。自分は仕事に行くので学校の先生が迎えに来てくださいという電話です。担任がお母さんが学校まで連れてきてくださいと言っても、でもおむつは渡してあるでしょうと言う。そういうやりとりも現実としてあるのです。他地区でしたが。

一方、そうではなくて、やっぱり応分の、私たちも親としてできることをやりますと、学校とコミュニケーションが成り立っているお子さんのご家庭については、やっぱり我々も一緒になって努力できる。そうすると、学級でも支援の輪がボランティアとして広がっていきます。

今話している内容に、立場が異なる方々からのご意見があるかもしれません。教育委員会には子どものよりよい成長・発達をうながすための就学相談というのがあります。この子どもの実態から通常学級が好ましいとか、心身障害学級や養護学校への入学がより伸びるというような適正就学を促していますが、実際にはさまざまな問題があります。

誰々が悪いとか国が悪いとかというより、大人社会をよりよくしていくための一員として、やっぱり手を取り合っていくような、そんな気持ちや考え方でなければ、私たちは幾らやっても、行政に要請してもやはり限界があるだろと思います。お話を伺いながら感想を述べました。

委員

私は、子ども中心の読み方のところで、幸せな育ちを中心に据えるべきだというふうに読んでおりましたのですが。

委員

私も基本的にはそうだと思うのです。

委員

幸せな育ちを基本にというふうなとらえ方をしていたので。

会長

多分、その権利という、権利論で子どもに生きる権利があるから、行政はこうすべきだ、しろという、そういう言い方をすると、それは行政はそうかもしれないが、実際やるのは教員であったり、あるいは保育士であったり、そういう人間が何か召使みたいな、あなたは責任があるからやれみたいなことを言われると、やっぱりかちんと来る。それは当然

ですよ。

だから、ホームヘルパーなんかは家政婦扱いされたらもう嫌になると同じことであって、サービスはしなきゃいけないけど、利用者と提供者の間でそういう信頼関係ができたところのサービスならいいけども、一方的にあなたはやりなさい、やる義務があるのだという形で言われたら、それはやるほうだって嫌になりますよというのは、それはよくわかりますよね。だから、そういう意味でも、両者の信頼関係が成り立たないと、権利義務だけで、ドライな関係でやると、非常にぎすぎすしたものになるし、結果的にいい結果は出てこないという。

でも、目標は、おっしゃったように、子どもが大人の目を気にせずに、本当に生き生きと生きるような、そういう府中市であってほしいという結論なのですよ。そこに至るプロセスで、権利とか義務はどうだろうかとかお金の面はどうだろうかとかマンパワーとかはどうだろうかとか施設整備はどうだろうかとか、いろんなことがかかわってくるわけで、今の現状と理想との間をどういう形で埋めていったら、一番今の状態でいいのか、あるいはここまではできる、これからは少し工夫をしてやっていこうという、多分そういう方法論の話になるのでしょうか。

それは、いつの時代でも、子どもが惨めでいいとかということとは絶対あり得ないわけだから、多分目標は同じけども、手段は時代によって、あるいは行政の財政状況によって、いろいろまたひと工夫、ふた工夫しなきゃいけないということになるのでしょうか。

だから、理念としては、子どもが生き生きと生きるということが目標だということは、多分反対なさらないと思うですよ。ただ、それが権利論としてということが、多分ちょっと気にされたのかなと思いますけども。

委員

考え方としては、やはり幸せな育ちということを中心に置いてということによろしいのですか。

会長

それはよろしいですね。

委員

はい。それは、基本は「子ども中心」に考えるというのはいいのです。表現としては、例えば私たちは子どもを大事にするとか、施策の中心に置いていきますということなんだと思いますので結構です。

会長

一応、ひとあたりで2時間たってしまいましたけど、でもなかなかいろんなご意見をいただいて、少し方向性が見えてきたように思うのですが、中間まとめの内容について、むしろここはこうしたほうがいい、こういうふうに変えたほうがいいというご意見があれば、またそれはちょうだいしますけど、きょうのお話の中で、やっぱり基本理念をどうするかという、皆さんそういうことを意識されたご発言があったと思います。

子どもが、例えば府中市のひとみ輝けとかひとみ輝くとか健やかな成長とか伸び伸び育つという、子どもの状態に着目した、どういう状態の子供が望ましいのかというのが、多分目標なのだろうと。それに対して、そういう状態にするために親や保護者はどうしたらいいのだろうか、あるいは地域社会の人々あるいはNPOや企業なんかも含めた地域の人たちがどうかかわり方をしたらいいのだろうか、行政はどうかかわり方をしたらいいのだろうかという、多分そういうようなスタイルになるのかなという、表現は別ですけども、次世代を担っていく子どもたちがどういう状況であるのが一番望ましいのかという状態像があって、それに近づけるためには、それぞれがどうかかわり方をしたらいいのだろうかというあたりの、そういうまとめ方も一つあるのかなと思います。文章が、フレーズとしては幾つかになると思います。一つの文にはならないかもしれませんが。

それと、ご意見があればちょうだいしますけど、もう一つ、とりあえずこの計画なり、最終報告をまとめるけれども、府中市のほうで計画をおつくりになるけれども、なんせ10年間という、ある意味で長いスパンの計画ですし、中間年で見直しもあるということなので、一度出して終わりじゃなくて、本当にそのそれぞれのタイミング、今方向が決まっているけど、具体的な中身はまだまだ詰まりきらない部分がある。

それで、具体的に動かしてみても、これはうまくいったからもっと推進すべきと、これはちょっと予想が違うから、むしろ方向を変えたらいいのではないかというような、市民の方々のご意見を聞きながら、計画そのものを一応修正する必要があるかもしれないし、あるいはやり方、あるいはもっとこういうことをやるためにはこういう部分をもっと支援しなきゃいけないとかという、そういう部分を、例えば毎年とかいうような形で意見を聞くような場、それはこの市のほうの11-4の資料の一番最後にある、そういう市民の声を聞くような機関が、ある意味では常設というのですか、回数は毎月、毎月ないけども、ある程度常設機関。

逆に言えば、どういう方々が参加したらいいのか、またその聞き方について、どういう形の聞き方をするのか。例えば市内の中学校あるいは小学校の高学年、6年生とかの卒業間際の生徒や学生たちにそういうレポートみたいのを書いてもらって集約してもいいし、学校単位でやっていただいてもいいかもしれないし、そういう形の意見集約ということも、毎年じゃないにしても、もしかしたらあってもいいかもしれないと。いろんな形で、一つの計画をつくったものに対して、それをまたいろんな市民の方々に。逆に言えば、そういう一つの広告塔が立つわけですから、府中市はこういうことをやりますということを宣言するわけだから、ある意味ではかなり市民の人たちにわかってくる。

それで、また改めて市民の人たちにそれについてご意見を伺うような、そういう場を最終報告の中で盛り込むべきという感じが少しあったような気がしますけども、真ん中のところはかなりボリュームがあるので、私もあんまり手をつけたくないのですが、どうしてもつけたいところがあればあれですけど、その前と一番最後のところをどうつけるかというあたりが、少しポイントなのかなと思いましたけど、また何か補足のご意見がございましたら、どうぞご自由に。

副会長

今の先生のお話とほとんど同じようなことなのですが、この会議を私なりに振り返

ってみると、途中でふっと自分の力が抜けたときがあったのです。力が抜けたというのは、一生懸命最初から100パーセントに近い計画をつくらうという、すごい気負いが自分自体はあったのです。だけど、これは5年で見直して、10年のスパンということは、よくないところはどんどん変えていけばいいのだなという部分が、今おっしゃったようなことがあって、だから子どもが中心という基本理念が一番前に来るのならば、必ずいい方向に行くのではないかなというような気があって。

だから、現状として出ている部分は、実は子どもが中心というよりも、親支援という部分が前に出てるようなイメージもありますけれども、時代も変わることですし、澤野さんや北村先生がおっしゃったような子どもの声をどう反映させるのかというのを、子ども中心という気持ちでしっかりとやっていけば、そんなに間違った支援計画というのはできないのではないかなということを経験して、途中で思って、すごく力が抜けた部分があって、検討協議会に出てくるのも楽になりました。中間まとめも、すごくそういう意味ではよくできたなというふうに思っています。

それから、(子育て支援連絡会には)どんな人が入ったらいいのだろうという中に、障害児を実際に持っている現場の人を1名入れてほしいなというのは思います。それから、できれば、小児科医の先生、もしくは多摩療育園には小児科医の先生がいますから、ああいうところから出ていただければ非常にいいかなと。というのは、私も障害児を実際におあずかりしている人間ですけども、現場の感覚と書いてあることとちょっと離れているというのは、北村先生と同感の部分があります。

今、もう実際に就学相談に、就学相談というのは、その子に一番適切な施設というのはどこなのだろうというのをみんなで見ようという会議です。就学相談会議というのにかけてる子がいますけども、どうもお母さんは普通学級、子どもは通級もしくは固定の学級というように意見が分かれています。ですから、ノーマライゼーションという考え方と、その子に合った場所はどこなのだというのは相反してないのですが、その辺がうまく伝わらないというのですか、その辺がありますので、実際に持っている人はもっと大変です。

だから、多分学童の現場に、私どもの園を去年卒園した自閉症の子がポンと入ったら、1年間はまだ全くその子についているようです。1人が全くその子についているようですし、その職員を養成するだけでも大変ですし、そういう現状がありますから、突然ということはないでしょうけど、入ってきて、十分に見てねというのは、現場としてはすごく辛いことは容易に推測はできます。これは感想です。

それから、これはもっと感想なのですが、資料11-1の意見募集期間の中間まとめの中で、すごく断定的な表現が非常に気になるのですが、経験ある保育士というのはよい、若い人はだめとか、公立はよい、民営はだめというような、すごい分け方があるのですが、どうしてこういうことが根拠があるのか。というのは、若い先生でもいい人はいいのですよ。年とってもだめな人はだめなのですよ。これはどこでもそうなので、こういう書き方をして一般に出していくと、何となくやっぱりベテランはいいのよねと。でも、お母さん方の話を聞いていると、こうおっしゃるのはごく少ない方で、ベテランの先生は腰が重くて、口ばかりで、ちっとも子どもの面倒を見てくれないという声のほうが、保育園なんかは結構多いのではないですか。ですから、こういう断定的な書き方は、ちょっとこのみにする方がいらっしゃるので、外には出さないのかもしれませんが、ちょっとこ

れはないなというふうに思いましたので、これは感想です。

以上です。

#### 委員

資料の11-2の親支援のところなのですが、基本理念のところ「親支援」とありますよね。その2番目のところで、「特に専業主婦家庭やひとり親家庭等においては」というところでちょっと私はとまってるのですが、「母親等は子育ての負担・不安を抱え込みがちである」と。これは読む人が読むと、専業主婦はいいじゃない、専業主婦で育てられるのだからという考え方をする人が多いし、事実経済的負担がなくて、専業主婦が選んでできると思ってる人もいますし、そういう親と、やむを得ずひとり親になって、もう遮二無二育てなきゃならない立場の人、さらっとこれは同列でいいかなと思うんですけど。

#### 会長

専業主婦というのは、昔は、例えば農村から来られた方であれば、すごくいい身分であって、働かなくても食っていけるという、そういうイメージがあるので、むしろ今は孤独に、旦那はいるけども、働き中毒あるいは会社の仕事でもう全然帰ってこれない、その中で母親だけが育児、つまり孤独な中で子育てをしている親あるいはひとり親という、そういう表現のほうですよ。つまり、今の女性はほとんど学歴は高いから、働ければ働きたいし、同じ同級生はどんどんバリバリやってるから、たまたま自分が子どもができたときに働き続けられなくて、あるいは続けることが嫌で子育てをやむなく選んだような人は、どちらかというところすごくストレスが高いのだろうと思うのですよね。専業主婦なんて、花の専業主婦では全然ない。形態は同じかもしれないけど、全然中身が違うので、この言葉は確かによくないかもしれませんね。

#### 委員

それがすごく強いですね。

#### 委員

ここにいらっしゃる女性の方はお母さん経験で、こうしてこの場にいらっしゃるのですけれども、今の話で専業主婦とか主婦じゃないとか、全然関係ないことです。やはり、オギャーと生まれた子どもを見たときに、やっぱり職業のほうへ行きたい人は行きますよ。でも、この子を育てると思う人は育てるのです。だから、決して孤独とか、それはないです。そんなことを思っていたら、子どもなんか育ちませんから。必ず、その何十年後に、ちゃんと子どもが親に帰ってきますから、それが感じるか感じないかの差なのです。

私たちは、よく一番かわいいときによその人に子どもをあずけてはいけませんと、代々言われてきているのに、もったいないなというのはこの主婦の現場の感想。だから、本当に仕事に出なくちゃいけないということは、好きで行ってるのではないのですよね。だけど、今はもしかしたら好きで行っている人もいるのですよ。アクセサリーのように。おしゅれもできたり、1日外に子どもから離れてと。でもそれは必ず後でしゅべ返しが来ます。

それは本当。だって、子どもってつくっていくのですもの。もうちょっと親も、子どもが親にしてくれるのに、そこを離れちゃったら、やっぱり隙間ができますから、これは親になった人、でも働きに行かなくちゃいけないということは、やっぱりサポートしなくちゃいけないというのはわかります。ただ、主婦で子どもを育てるのというふうなあれはないと思いますよ。ちゃんと断言できますから。

#### 会長

今の若い人たちの実態ですと、もちろん結婚した段階で専業主婦、家庭に入る人もいますけども、2割ぐらいで、8割ぐらいの人が働き続けて、第一子を出産すると、7割の方がやめるのです。だから、7割の方がやめるというのは、何も子育てが好きでやめる方ばかりじゃなくて、本当は仕事を続けたくてやめる方も、今結構いらっしゃるのですよね。もちろん、子育てを自分の人生の生きがいとしていらっしゃる方もいるけども、総体的にそうでない方が今の社会はかなりふえてきている。本当に働き続けたい、保育所にあずけて働き続けたいけども、今の保育所はなかなか隙間みたいなものを見つけれないから、しょうがなくてやめざるを得ない。そうすると、うつうつとして、私の仲間ももうキャリアを積んでいるのに、私はもうおくれで負け組だみたいな、そういう方がかなりふえてきてらっしゃるのですよね。

#### 委員

でも、そこを通りましたよ。孤独、やっぱり子どもを連れながら公園に行ったり、でもそこはよその人が見るほど孤独じゃないと思いますよ。子どもはすごい力をお母さんには与えてくれるのですから、それは討論できないと思うのですけどね。

#### 委員

最終の案をまとめていくに当たっての文章のつくり方ですけど、なるべく難しくない言葉でわかりやすく。それで、資料11-2のところに、各地の素案というのが出ていますよね。その中で、比較的共感できるなと思ったのは、鹿児島市の素案がとてもわかりやすいなと思いました。意見です。まとめる方に大変申しわけない。市民にも、だれにもわかりやすく、目的が明確になるといいなというふうに思っています。

#### 会長

今おっしゃったのは、7ページの鹿児島市の素案の基本理念の表現ですね。(1)(2)(3)とありますね。

#### 委員

こういう表現の仕方が、大変鹿児島のはわかりやすいし、中身もここも割と網羅されていますよね。こんな感じがいいかなと。つい「輝くひとみ」とか何とか、確かにいいんですけど、輝くひとみを望んでるのですけど、白々しいなとあまり思われるようなタイトルばかりがバーッと出るのではなくて。



会長

これは主語が非常にはっきりしてるのですよね。1は「子どもたちが」ということだし、「子供を持ちたいと希望する」のは親になる人たちが、あるいは子どもを育てている人たちがということで、主体が非常にはっきりしているから、イメージがわかったのですね。

でも、逆に言うと、私は担い手とか社会とか企業とか行政とかというのが入ってないなという気がする。本当は、この基本理念の1、2、3の後に4、5ぐらいがあったら、もっとトータルがわかるのではないかなと思うのですよ。

委員

どこがどうするとかというのは、例えば鹿児島市なんかでも、いろんな副文がずっとついていくわけで、これだけというわけじゃないですよ。それは表現の仕方は、要するに全体を通じて、こういう完全な資料的なことはもちろん別ですけれども、なるべく平易な言葉で、理解しやすくつくっていきたいなというふうに思います。

会長

子どもが読めるように、ルビが何か振りますかね。

委員

府中市の広報は、広報課に聞いたら、小学校の4年生、5年生が読んで理解できる文章づくり、文字使用というふうになってるそうです。だから、そのぐらいの配慮を。府中市の、途中から、多分広報の方向が変わったと思うのですが、その辺で、多分そういう視点を入れたように伺っていますけど、行政も、やっぱり知ってもらったりするためには、できるだけわかりやすく。

会長

何かご発言ありますか。

委員

先ほども、基本は「子ども中心」であるというのに関連して、鹿児島市のほうは、1番も2番も3番も、主語は、私たちは未来を担う子どもたちが明るく健やかに成長できるような環境づくりに努めますというような形で、1、2、3、全部「私たち」です。例えば「大人社会」でもいいし「府中市は」でもいいし、とにかく「私たち」なのです。キャッチフレーズについてのコメントはまだ考えていません。ここで鹿児島がわかりやすいというのは、やっぱり「我々鹿児島市民」もしくは「鹿児島の行政は」ということなのかなと思いました。

会長

そうすると、今おっしゃった、「私たちは」というのは補われた言葉ですか。

委員

いや、これを読んだときには、「環境づくり」<sub>よ</sub>、つくるということで体言どめになっています。これは環境をつくりますという意味です。すると、つくるのはだれですか。「つくる」という行為をするのは、これは子どもではなくて大人とか社会がとなります。主語、述語の関係はそのようになっていると理解をしています。子どもたちが明るく健やかに成長できるような環境づくりに努めますとか、やはりつくるのは私たちもしくは社会だろうというふうに理解してるのですが。

会長

確かにそうなのですが、そこをもう少し細かく分けたほうがいいだろうと。つまり、子どもとの距離とかいうことを考えると、一番近いのは親、保護者なわけですね。保護者が何をすべきかと。つまり、家庭の中でもいろんな問題がありますから、それと社会がというのは、例えば地域社会の人々あるいは学校教育関係者とかと、あるいは行政はとか、そういう少し分けたほうがイメージがよりはっきりする。そうしないと、社会がと言ってしまうと、もろもろ確かにあるのですが、私何すりゃいいのって、わからないですね。

委員

先生のおっしゃる、そのことについては賛成です。ただ、先ほどの基本は子ども中心であるという表現との関係でちょっと確認をと思ったのです。

会長

つまり、この計画で、私たち子どもはこうしますという、そういう表現にはならないと。子どもは、やっぱり客体なのですね。

委員

そうです。子どもは、やっぱり私たちが責任持って育てていく、育てる喜びを感じながら育てるものと思っていますので。

会長

つまり、子どもの人権というのは、大人が考える人権であって、子どもはこうあるべきだと、こういうふうに守られるべきだということは、逆に言えば子どもの人権ということで裏返しているのであって、やっぱり大人が見ているということなのですね。

委員

はい。

会長

そんなのはもう過保護でやめてよと、もしかしたら子どもが言うかもしれない。

委員

いや、子どもはそうはならないでしょう。だって、子どもがものを考えるということは、

子どもは単独に存在するわけじゃありませんので、学校とか保育所だとか家庭だとか、地域社会で人格が形成され自己を確立していくていくものですから。私たちはその外側の社会、子どもの外側ということではないと思います。

会長

全く余談ですけども、もう時間がないのですが、昔のヨーロッパなり、あるいは日本は子どもという概念がなかった。子どもというのは小さな大人であると。だから、子どもの児童労働というのはそんなに悪いことだと、何とも思ってなかった。でも、義務教育が始まって、子どもはまず勉強すべきものという、そういう時間的な余裕が社会的に出てきたことによって、大人ではない子どもという概念が出てきた。だから、子どもは、人生の過程で、大人になる準備期にある時期なのだと。だから、そんな意味で、今の子どもというのは、先生がおっしゃったように、保護されるべき、あるいは次の大人になるために自分を自己形成をする、そういう過渡期にある時期だということ。だから、逆に言えば、虐待されるから子どもの人権ということが出てくるのであって、その子ども自体の人権というのは、やっぱりかなり大人の社会との相対的な関係なのかもしれませんね。

何かちょっと哲学めいた話になっちゃったのですが、きょうはもう3時間コースにならないように、大体2時間半ぐらいですけど、特にご発言はございますでしょうか。

それで、一点、ちょっと確認したいんですけども、この中間まとめで、かなり現状分析といいますが、府中市の課題みたいなことをごちゃごちゃ書いていますけど、これは最終報告まで残したほうがよろしいのか。ある意味で府中市の計画は、まだこの最終報告が出た後に出ますから、中間まとめで、今一応方向は検討されていますけど、課題分析をしてもおかしくはないと思うのですが、かなり時間をかけて議論をしたし、調査でいろいろ議論をしてるので、広く知っていただくためにこれがあってもいいような気がするんですけど、そうするとかなり文章がボリュームが、これだけでも100ページ超えますから、多分これが報告になれば100ページを超えるような、かなり大部な最終報告になってしまいますけど、もしきょうご発言がなくても、また次回までにご発言があれば。

それと、当日、また発言という形ももちろん結構なのですが、当日でも結構ですけど、もし事前にメモ出しのような形で文章にしていただければありがたいと思いますが、それではとりあえず会議はこれで終わらせていただきたいと思います。

子育て支援課のほうから、何かご連絡は。

子育て支援課長

ちょっとお時間をいただきたいと思います。

きょう次第のところ、一番下の4、その他ということで、今後のスケジュールというのがございます。きょうお配りしております日程表をちょっとごらんいただきたいと思います。きょう10月26日を含めまして、市のほうとしましては3回、年内12月でご報告をいただきたいと思います。一応スケジュールのほうでは、年明けに第14回というのを用意しておりますけども、時間をかければ、それだけより練れたものをいただけるとは思いますけれども、我々のほうもあまりいつまでも皆さんを拘束するのはという気持ちもございまして、できればこの12月までの間で取りまとめていただければ十分ではないかと。

と申しますのは、実際、一応この中間のまとめをいただきまして、これでまだ十分ではありませんけれども、我々はかなりの作業ができました。まだ読みくだせていないところがあるくらいですので。ですから、計画をつくるにあたっての報告書としては、全くこの段階で十分ではないかと思っております。

ただ、きょう議論の中心となりました計画をつくっていくにあたっての基本となる理念なり、その施策の方向づけ、この部分はぜひお出しをいただいて、それを引き継ぐ形で、行政で計画をまとめたいと思っていますので、これは何としてもやっていただきたいと、こう思っております。

それで、そうしますと、次回、11月15日なのですが、この段階で、きょうの議論を踏まえて、ある程度のところを、また別のペーパーに置きかえたものをちょっとお出しさせていただきますと間に合わないという感じになりますので、そこはご了解いただければ、会長ともご相談をしながら作業を進めますけど、きょうの部分踏まえて、ある程度最終報告に一步近づける資料を作成させていただきたいと思えます。その点はよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

子育て支援課長

では、そうさせていただきます。

それから、次回の白糸台文化センターなのですが、実はこの時期、ここの改修工事に入りまして、どうしても役所の中がとれないと。その影響が周りにも出ていまして、少し離れた場所になってしまいます。ただ、児童館の議論がたくさん出ましたけども、ちょっと早めに足を運んでいただくなりすると、その文化センター、特に離れたところの状況が見えるので、そういう意味では児童館見学、それから老人福祉館見学はありでいいのではないかなというふうに思っていますので、勝手なことを言って申しわけないのですが、京王線多摩霊園の駅から5分ぐらいの時間になりますので、申しわけないのですが、そのようをお願いいたします。

それから、第13回、12月なのですが、この日程をきょうお決めいただきたいのですが、会場の都合もあるのですが、今12月20日と21日の、連続なのですが、2日用意しておりまして、どちらかで開催をさせていただきたいと思うのですが。

会長

ご都合の悪い方をまず。

子育て支援課長

20日ご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

21日、ご都合の悪い方。

では、20日ということによろしいですか。申しわけないのですが、数でもう判断するしかないです。

では、12月20日ということで予定をさせていただきます。

それと、あわせて、夏ごろちょっと一部の方からお話があったのですが、夏のときに暑気払いをやるというお話があって、ちょっとできなかったのですが、できればこの最後、この日が最後ということになりますけども、20日の日にお疲れさま会ができればというふうに思っております。これは、またご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうは以上です。

会長

どうもありがとうございました。きょうは2時間半で終わらせていただきまして、どうもご協力ありがとうございました。

- - 了 - -